ただいま上程されました追加議案の概要について御説明申し上げま す。

今回提出いたしました議案は、条例2件、その他の議案1件の計3 件であります。

まず、追第1号議案は、平成25年1月1日から平成28年12月8日までの間、知事等の給料月額及び期末手当の額を減額するため、新たに条例を制定するものであります。

追第2号議案は、職員の退職手当に関する条例の本則の規定により 計算した額に乗じる調整率を 100分の 104から 100分の87に引き下げ ること等のため、職員の退職手当に関する条例等の一部を改正するも のであります。

追第3号議案は、栃木県監査委員岩崎信氏及び花塚隆志氏から退職の申出がありましたので、その後任として早川尚秀氏及び梶克之氏が最も適任であると考え、その選任について同意を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げま す。